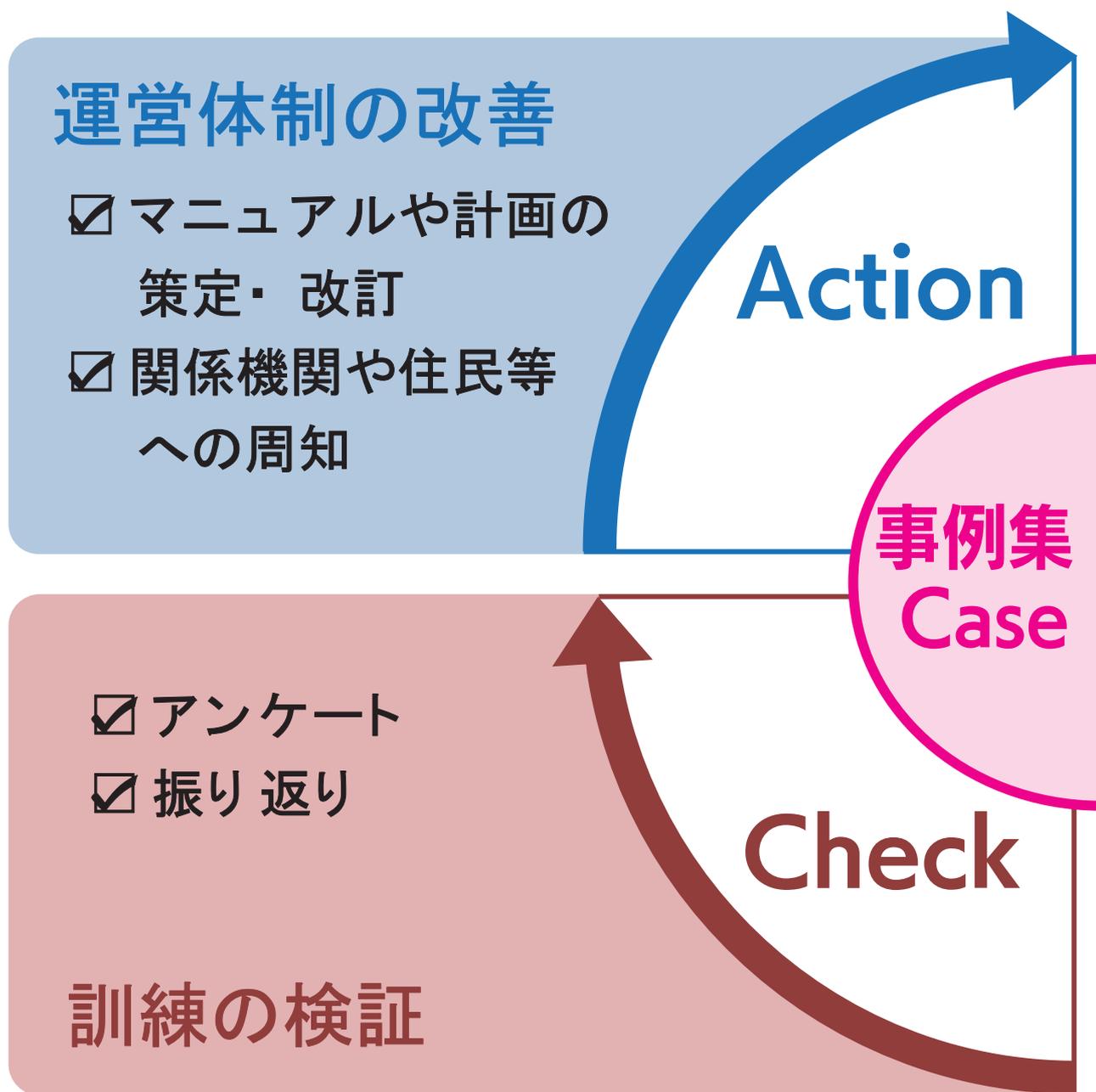
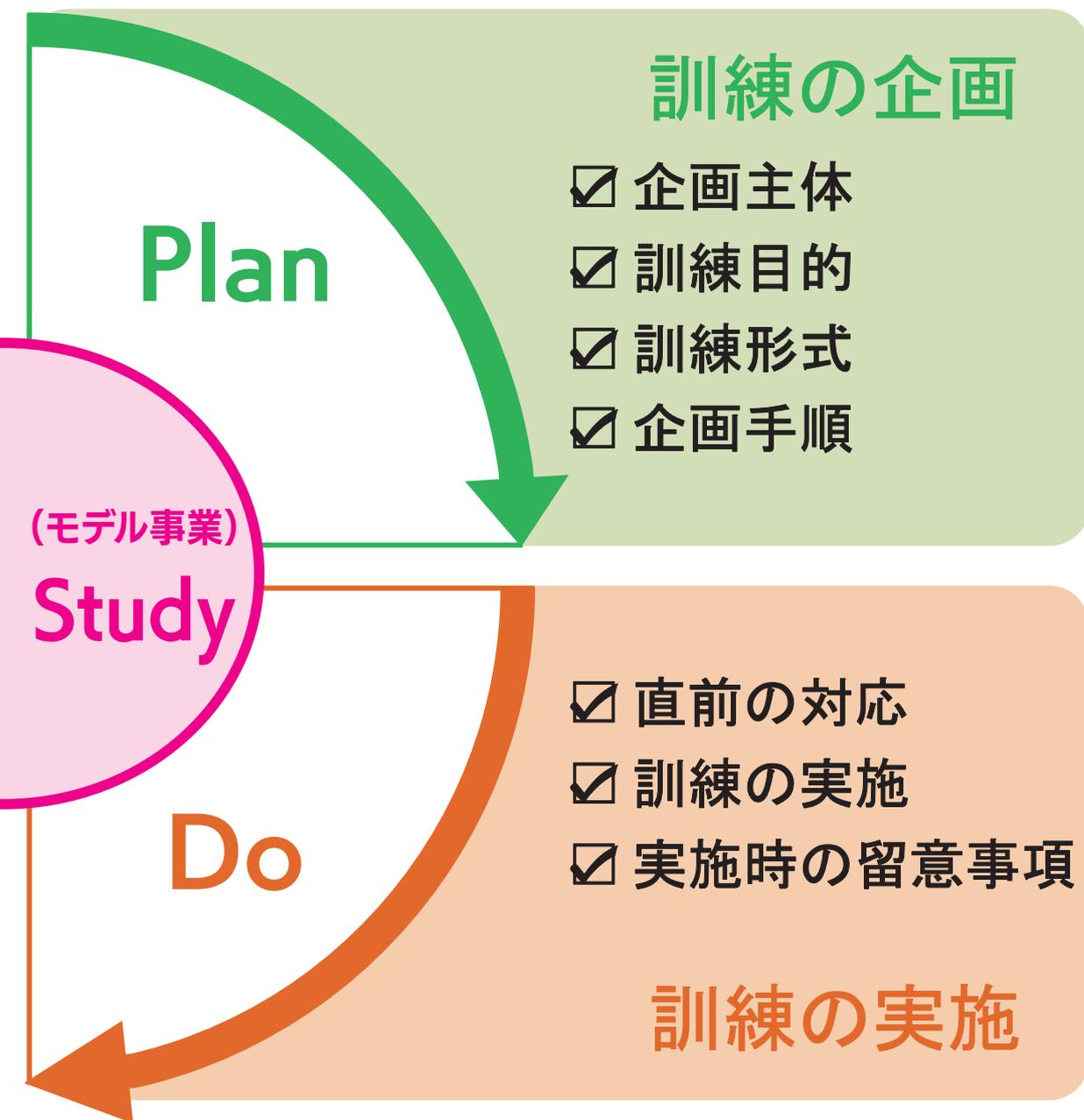
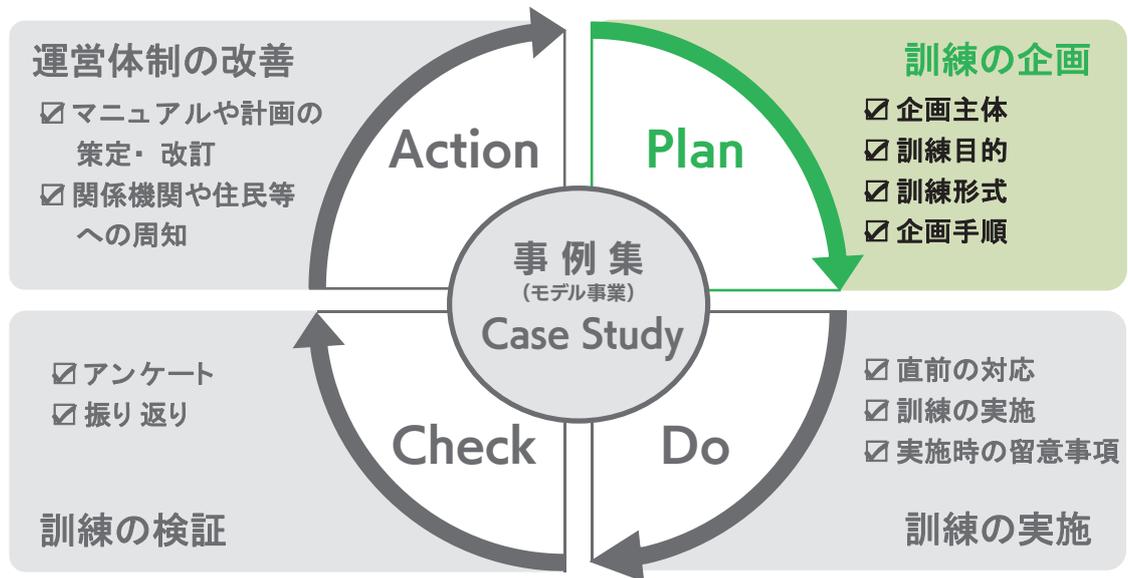


Ⅲ編 訓練

福祉避難所運営訓練の手順（PDCAサイクル）







☑ 企画主体

- 実効性を高めるため、市町の福祉部局と防災部局が企画主体となって、福祉避難所の施設職員、要援護者とその家族のほか、関係団体、自主防災組織、地域住民や県など、多様な主体の参加を図る。

☑ 訓練目的

- 迅速かつ円滑に福祉避難所を開設・運営するためには、マニュアル作成とそれに基づく継続的な訓練が欠かせない。訓練を実施することで、以下のような効果がある。
 - ・ 訓練の企画、実施、検証の過程を通じて、結果としてマニュアルの作成につながる。
 - ・ 地域住民に福祉避難所の役割を理解してもらうことになり、運営に関わってもらうことにつながる。
 - ・ 行政、施設、自主防災組織等の地域住民や関係機関・団体の役割分担の明確化や「顔の見える関係づくり」による連携が強固となる。
 - ・ 個々の職員、要援護者とその家族の対応能力の向上を図る。

☑ 訓練形式

- 一般避難所の訓練同様、実際の対応を行う実動訓練のほか、ワークショップやグループディスカッションなどによる机上訓練がある。
- 机上訓練と実動訓練を組み合わせた訓練を実施することが効果的である。

- 実践的な訓練を企画することは、応急時の対応能力を向上させるだけでなく、予防対策への動機付けと具体的な備えとなる。

☑ 企画手順

行政と施設で災害リスクや運営体制などを現状分析したうえで、企画会議を開催し、訓練を企画 **訓練様式 1** する。企画会議は、参加者や訓練の規模等に応じて、複数回行う。

図表 3.2 企画手順の例



①現状の分析

施設と行政職員で、地域における要援護者の現状や施設の運営体制を相互に確認 **訓練様式 2** する。

②企画会議の設立

多様な主体で構成する企画会議を設立する。

図表 3.3 構成員の例

行政	市町の関係課職員（防災部局、福祉部局、その他部局）
	県民局・県民センター（防災担当、健康福祉事務所等）
福祉事業者・団体	施設職員
	市町社会福祉協議会職員
	支援団体職員・当事者団体職員
	他の施設
地域住民	自主防災組織・民生委員
	消防団
医療関係者	医師・看護師ほか
物資関係事業者 (協定締結事業者)	食品製造事業者、輸送事業者ほか
実務者・有識者（助言・講評）	福祉避難所の運営に精通している有識者

③想定する災害

地震、津波、浸水、火災や土砂災害等の発生、危険物施設での災害の発生有無等、ハザードを設定する。

④訓練項目

- ・ 開設から運営に至る一連の実動訓練は、関係機関との調整や人員・資機材の確保等に多くの時間と労力を要するため、各市町の総合防災訓練などの機会を捉えて、**最低でも年1回は実施する。**
- ・ 一連の訓練のほか、**機能別訓練**を関係者のみで実施する。

図表 3.3 機能別訓練の例

	機能別訓練	対応・手順	
		市町	施設
①	開設要請訓練 ・市町は、被害状況の報告を整理し、開設要請	被害状況の確認 開設要請	被害状況の確認・報告
②	運営事務訓練 ・福祉避難所担当職員は日報を作成し、市町に報告するとともにミーティングを開催 ・施設からの日報等を整理し、災害時要援護者支援連絡会議資料を作成	福祉避難所担当職員の派遣 支援体制の構築	支援体制の構築
③	トリアージ訓練 ・要援護者のトリアージを実施し、各施設に受入れ対象者を連絡 ・施設はトリアージ結果をもとに要援護者を受入れ、市町に報告 ・施設は、要援護者から支援ニーズを聴き取り、市町へ報告	要援護者の把握 トリアージ 移送 避難状況の確認・報告 支援ニーズの把握	要援護者の受入れ 避難者名簿の作成 支援ニーズの聴き取り
④	物資等調達訓練 ・施設は物資の管理状況を市町へ報告 ・市町は備蓄物資の配送を事業者等へ依頼 ・市町は物資の状況を確認し調達	食料・物資の確保 施設・設備の補修や 資機材の確保	食料・物資等の要請 食料・物資等の管理
⑤	トイレ設置・管理訓練 ・トイレの使用可否の確認 ・組立トイレの設置 ・衛生状態を確保するための対策の確認	トイレ対策	トイレの対応
⑥	人材確保調整訓練 ・市町は、福祉避難所を運営する人材を確保するため、関係機関と調整 ・応援職員を含めた役割分担の決定	人材の確保	人的支援の要請 人材の配置
⑦	トリアージ訓練（緊急入所・緊急入院の判断） ・避難者の健康管理 ・緊急入所・入院先の確保 ・移送手段の確保	健康の確保 こころのケア 緊急入所・緊急入院	避難者の健康管理 相談窓口の設置

※その他①～⑦のいくつかを組み合わせた訓練

⑤ 訓練目標・評価項目

訓練目標や評価項目を設定 **訓練様式3** する。

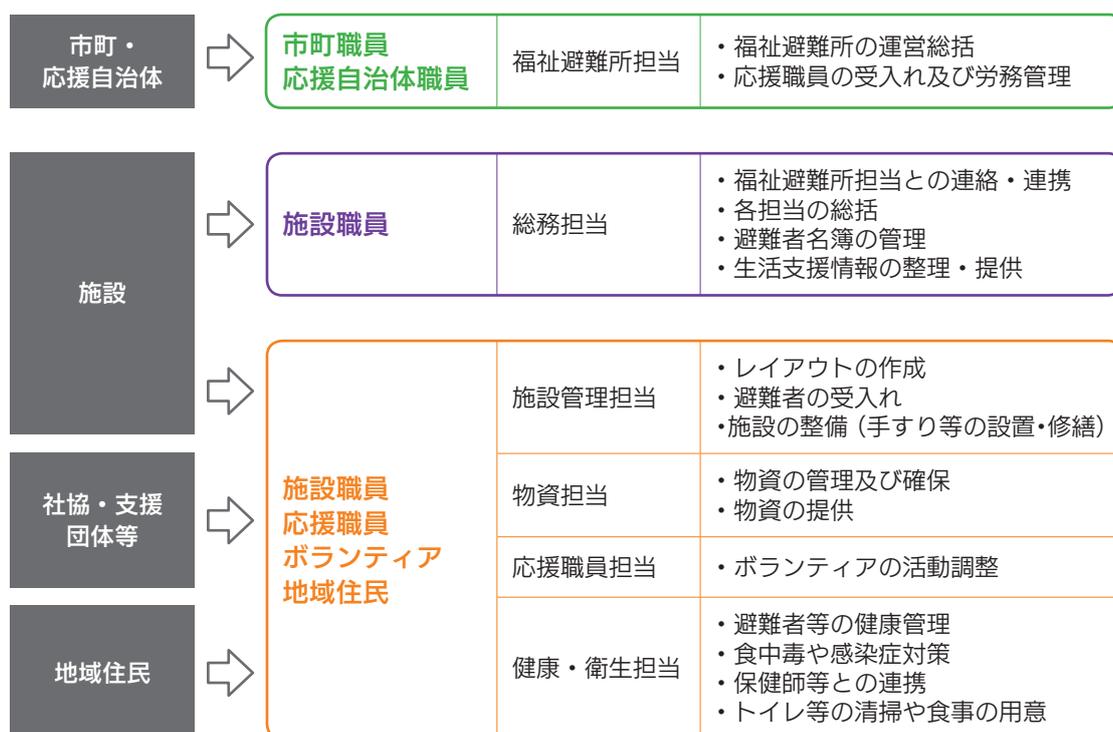
⑥ 参加者

- 訓練項目に応じて、できるだけ**多様な機関・団体**の参加を検討する。
- 個別支援計画で当該施設に避難することとなっている要援護者及びその家族に参加してもらうよう当事者団体等に働きかける。
- 必要に応じて、訓練の評価者を設ける（訓練当日の最終に講評してもらう）。

⑦ 運営体制の検討

福祉避難所の**運営体制**を検討する。すでに施設のマニュアル等で運営体制が決まっている場合は、それも考慮して行う。

図表 3.4 運営体制の例



⑧ 日程

参加者と日程を調整する。

⑨ 被害状況・受入れ人数等

ライフライン、道路、店舗や医療機関等、地域の**被害状況**を設定する。また、福祉避難所の**受入れ人数**や**受入れ対象者の心身の状況**を設定する。

姫路市の訓練
姫路市での訓練に参加した障害者の方から、「身体や視覚など様々な障害の人がいて、さらにそこに手話通訳がいるのは安心できる。我々に感心をもってもらったのは良かった。」との意見があった。

⑩レイアウトの作成

受入れ人数や受入対象者の心身の状況等を踏まえ、受入れスペースのレイアウトを作成する。

⑪シナリオの作成

- タイムスケジュールや訓練項目ごとの役割分担を定めたシナリオを作成する。
- 訓練の習熟度に応じて、情報の一部をブラインドにする、あるいはダミー情報を含ませるなど、判断力を向上させるようなシナリオを検討する。

➡ 第5章 事例集（モデル事業）（P74）

例) ブラインドやダミー情報を組み入れた訓練（レイアウトの作成）

大部屋における段ボールベッドの配置場所はあらかじめ設定しておくが、どの要援護者を大部屋のどの場所に配置するかは設定せず（ブラインド）、訓練実施中に施設管理担当がトライアージの結果から判断する。

また、ADL（日常生活動作）や家族の状況から「緊急入所」が適当であるものの、トライアージの所見では、「福祉避難所」での受入れとなっている要援護者（ダミー情報）を含ませる。



⑫必要な資機材の準備

参加者と協力して、必要な資機材 **訓練様式3** を準備する。



memo

Handwriting practice area with horizontal dotted lines.

I 編
概要

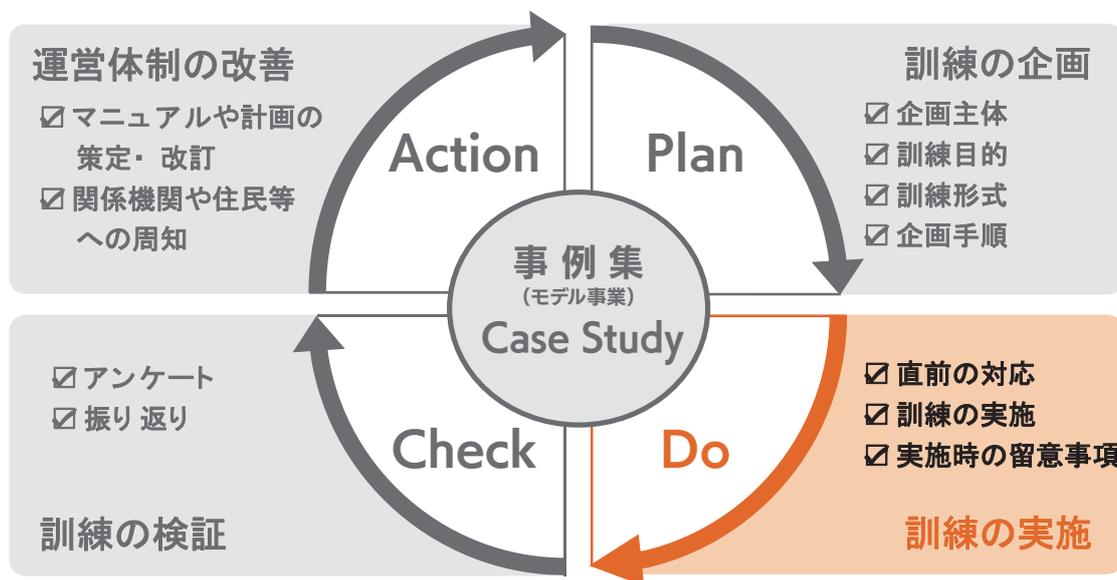
II 編
開設・運営

市
町
編

施
設
編

III 編
訓練

様
式
集



☑ 直前の対応

- 運営訓練実施前に、参加者への説明・リハーサル、地域住民への説明、講評者への説明、他の施設やマスコミへの広報、資機材の最終確認等を行う。

<参加者への説明・リハーサル>

- ・ 企画会議メンバー以外の参加者へ訓練目的の理解、役割分担の認識を図るための説明会を行う。
- ・ 必要に応じて、リハーサルを実施する。
- ・ 説明会で説明する内容やリハーサルで実施する内容は、情報のブラインド範囲に応じて決定する。
- ・ 介護認定者や障害者等の要援護者本人が訓練に参加する場合は、本人や家族にシナリオや不慮への対応について、きちんと説明する。

<地域住民への説明>

- ・ 福祉避難所の役割や対象者の周知、訓練への理解と発災時の福祉避難所の運営への協力を得られるよう、施設周辺の地域住民への説明や回覧板による周知を行う。

☑ 福祉避難所の役割 (P 2)、☑ 福祉避難所への避難フロー及び受け入れ対象者、☑ 福祉避難所の周知 (P 5)

<講評者への説明>

- ・ 講評者が訓練の企画に参加していない場合は、訓練目標や評価項目、シナリオ等について丁寧に説明する。

<マスコミへの広報や他施設への見学依頼>

- ・ マスコミや他の施設に訓練実施を広報し、取材や見学に来てもらうよう努める（他施設への訓練実施への動機付けや一層充実した訓練への参考となる）。

memo

Handwriting practice area with horizontal dotted lines.

I 編
概要

II 編
開設・運営

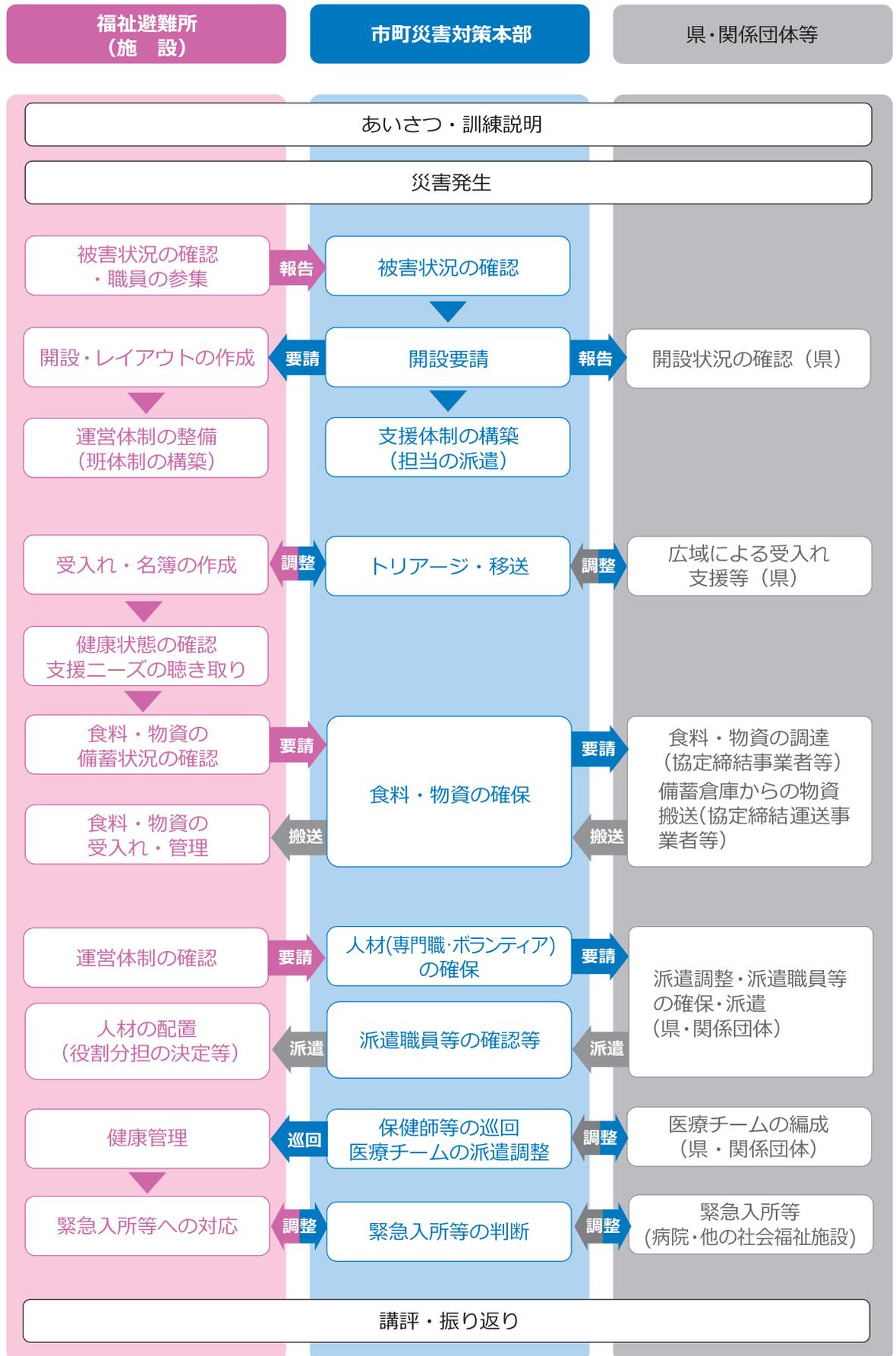
市
町
編

施
設
編

III 編
訓練

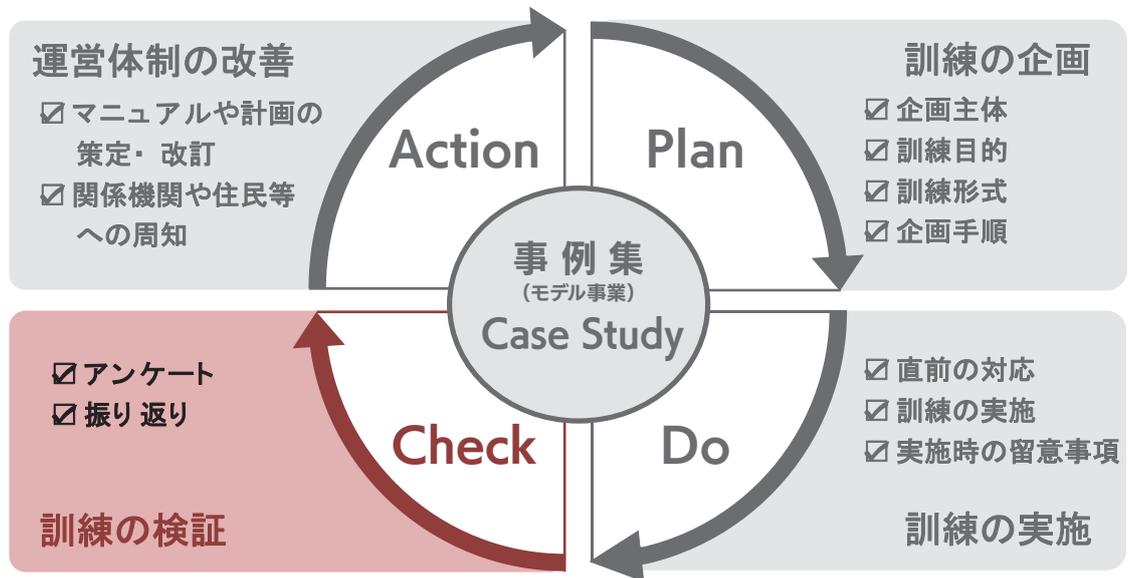
様
式
集

☑ 訓練の進行例



☑ 実施時の留意事項

- 視覚的に情報共有できるようにすると効果的である。
 - ・ 大型の地図に、透明ビニールフィルムやホワイトボードシートを被せ、施設周辺の被害状況や店舗・医療機関の営業状況等をマーカーでの書き込みや付箋を貼付する。
 - ・ 班ごとの対処すべき事案の進展状況や関係機関の活動状況をホワイトボード等に時系列で記載する。
- 参加する高齢者や障害者等に体調不良が生じたら、迅速に適切な対処を行う。



☑ アンケート

訓練実施後すぐに、企画会議の構成員や訓練参加者にアンケートを行う。

<アンケート項目の例>

- ① 訓練の企画手続きは適当であったか。
- ② 企画会議の構成員の範囲や検討内容は適当であったか。
- ③ 福祉避難所の開設・運営の手順や方法、関係機関との連携などについて、良かった点、課題や改善点はあるか。
- ④ タイムスケジュールどおり行動できたか。
- ⑤ 現状の分析や訓練を踏まえ、今後取り組まなければならないと考える予防対策は何か。また、関係者（市町であれば施設、関係機関や地域住民）の支援・協力が必要と考えられることは何か。
- ⑥ このたびの訓練のシナリオのほか、起こりうる想定外の事象はどういったものか。

☑ 振り返り（意見交換やワークショップの実施）

- アンケートを踏まえ、意見交換やワークショップ等を行い、参加者の意見を共有し、改善策を図る。
- ワークショップの実施にあたり、訓練参加者との日程調整、ワークショップで使用する筆記具等の準備、グループ編成、タイムスケジュールの作成やファシリテーターの選定などを行う。
- ワークショップの開始前に、ワークショップを実施する目的やワークショップの流れを参加者に伝えるとともに、グループごとに役割分担（進行、書記、タイムキーパーや発表者等）を決める。

> KPT (Keep - Problem - Try) 法

KPT法は、「Keep」（継続すること、良かった点）、「Problem」（問題点）、「Try」（次にすること、改善・解決）を書いた付箋を、模造紙等に貼っていく振り返り手法である。

1 用意する物

模造紙、大きめの付箋（3種類）、サインペン、名札

2 進め方（時間は2時間程度）

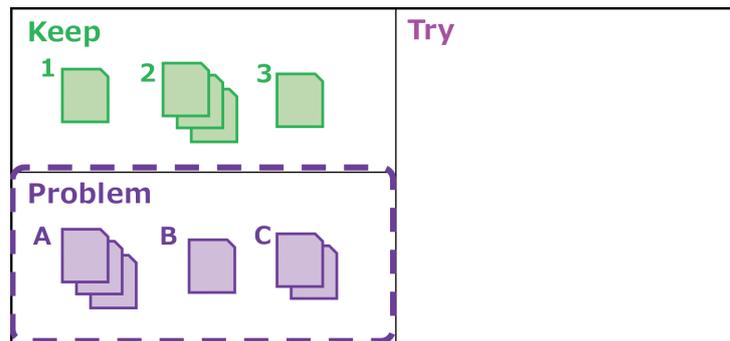
- ① あらかじめ決められた班に分かれる。1班はできるだけ多くの参加団体・機関で構成するようにする。
- ② 最初に、訓練の内容を簡単に振り返る。
- ③ 模造紙を下記のように作成する。

Keep	Try
Problem	

- ④ 「Keep」（継続すること、良かった点）を、5分程度、まずは個人単位で考える。
- ⑤ ④を発表しながら、「Keep」の枠に貼っていく。また、同様のものはまとめておく。
- ⑥ チームで話し合いながら、⑤で示されたものに加えて、さらに貼っていく。
- ⑦ それぞれに番号をふる。

Keep 1 2 3	Try
Problem	

⑧「Problem」（問題点）について、「Keep」に準じて、④～⑦を行う。なお、「Keep」と区別するため、番号ではなくアルファベットを振るなどする。



⑨貼られた「Keep」や「Problem」から、「Try」（次にすること、改善・解決）を考える。手順は、「Keep」に準じて④～⑥を行う。

Point!

Keep→Try：改善

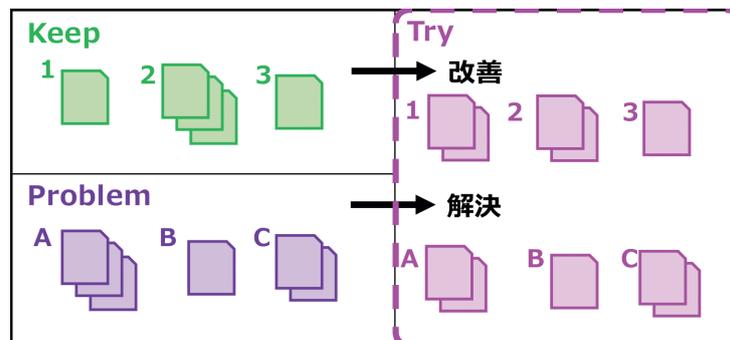
More（よりもっと）とLess（より少なく）の観点から導く。

Problem→Try：解決

Why（なぜ）を繰り返すことで導く。

⑩

貼られた「Try」が、どの「Keep」、どの「Problem」に対応しているか、その番号やアルファベットなどをふる。



⑪貼られた「Try」の中で、重要度や緊急度が高いと思われるものを、チームで話し合いながら抽出する。

⑫⑪で抽出した「Try」について、“誰が”“何を”“どのように”するかについて考える。その際、1つのTryに対し1つの主体だけが取り組むのではなく、あらゆる主体が支援や協力の観点から具体的に何ができるかを考えることが重要である。

memo

Handwriting practice area with horizontal dotted lines.

I 編
概
要

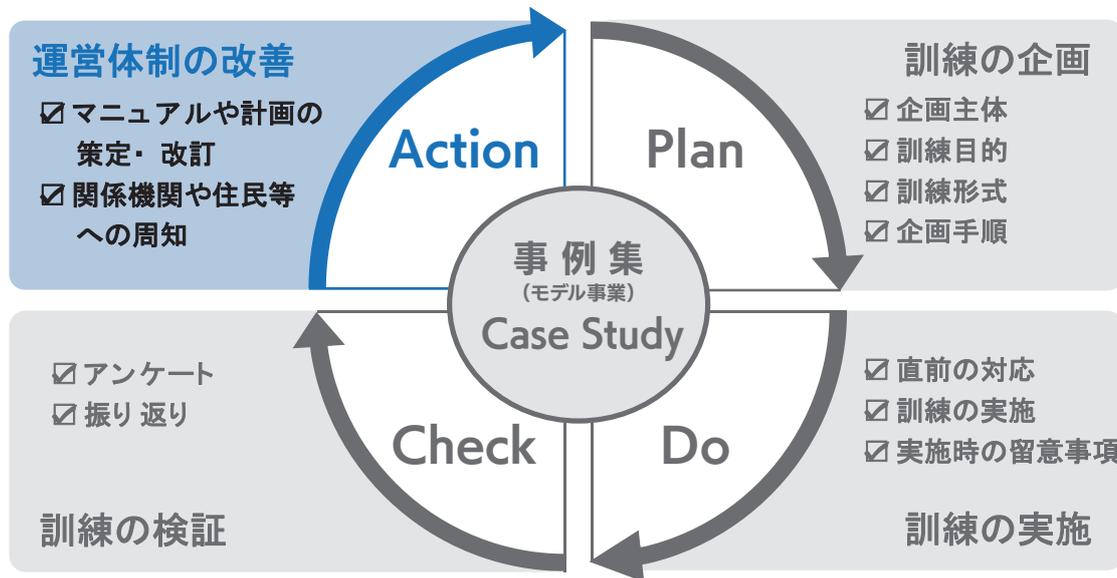
II 編
開
設
・
運
営

市
町
編

施
設
編

III 編
訓
練

様
式
集



☑ 福祉避難所運営調整会議による訓練結果の共有 (吹田市)

大阪府吹田市では、平成27年度より、福祉避難所となる社会福祉施設と吹田市福祉部局及び防災部局とで意見交換する会議を設け、年2回程度実施している。同会議では、毎年実施する福祉避難所運営訓練の結果や振り返りで意見のあった点や課題について共有している。なお、吹田市では、同会議での意見交換等を重ねたうえで、「福祉避難所設置・運営マニュアル」を策定している。

☐ 吹田市HP「災害時要援護者支援事業」参照

☑ マニュアルを持ち寄った意見交換会の開催 (大分県社会福祉協議会)

大分県社会福祉協議会は、平成28年12月に、施設の関係者等を対象にした意見交換会を開催した。各施設がそれぞれ策定する福祉避難所運営マニュアルを持ち寄り、意見交換することで、各施設での運営体制や方法の共有・各施設のマニュアルを充実する場となった。

☐ 大分合同新聞(平成28年12月7日)

☑ マニュアルや計画の策定・改訂

- 訓練の企画 (Plan)、実施 (Do) 及び検証 (Check) を通じて、訓練を実施した施設における福祉避難所の開設・運営マニュアルを策定・改訂する。
- 市町は、必要に応じて、各種のマニュアルや計画を改訂する。
- アンケートや振り返りのワークショップ等で意見のあった、今後取り組む必要があると考える予防対策や、市町、施設あるいは関係機関において支援・協力すべきことについて、それぞれの主体で検討する。

➡ ☑ アンケート (P68)、☑ 振り返り (P68)

☑ 関係機関や住民等への周知

- 改訂したマニュアルや計画について関係機関に周知する。
- 訓練の実施結果を広報し、地域住民等に福祉避難所の役割等を周知するとともに、福祉避難所の運営等への協力を得られるよう努める。

memo

Handwriting practice area with horizontal dotted lines.

I 編
概要

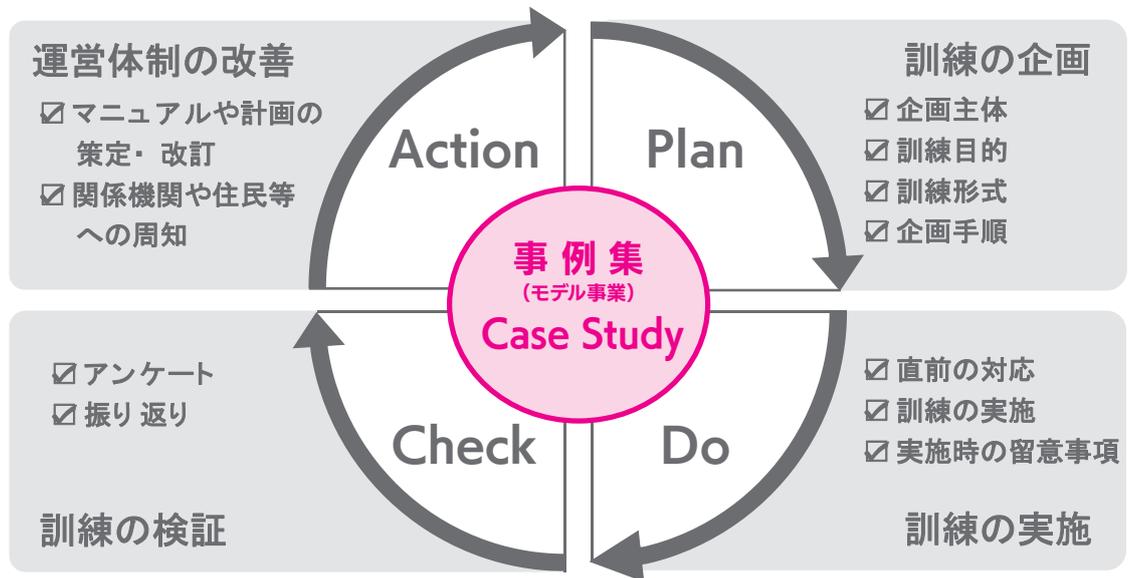
II 編
開設・運営

市
町
編

施
設
編

III 編
訓練

様
式
集



☑ 訓練概要 (モデル事業)

- 各市町における福祉避難所運営訓練の参考とすべく、平成29年度にモデル的に実施した10市町の訓練をとりまとめた。
- 当該市町の訓練様子を収録した映像 (DVD) を巻末に所収。

市 町 名	実 施 日	施 設 名 (区 分)	訓 練 の 特 徴	頁
姫 路 市	H29. 9. 3 (日)	いやさか苑 (福祉避難所)	聴覚障害者への手話通訳による情報提供を伴う訓練	75
明 石 市	H29. 9. 1 (金)	市立総合福祉センター (福祉避難所)	一般の避難所に設ける福祉避難室から福祉避難所への移送訓練	76
芦 屋 市	H29. 7. 2 (日)	芦屋アラベラの家 (福祉避難所)	民生委員や自治会等が参画した地域と連携した訓練	77
伊 丹 市	H30. 1.21 (日)	いたみ杉の子 (福祉避難所)	福祉避難所設置・運営マニュアルに基づく訓練	78
丹 波 市	H29. 9. 3 (日)	丹寿荘 (福祉避難所)	大丹波連携による県外自治体と連携した訓練	79
南あわじ市	H30. 1.27 (土)	さくら苑 (福祉避難所)	津波浸水被害想定地域での訓練	80
朝 来 市	H30. 2.20 (火)	立雲の郷 (福祉避難所)	市職員の手順を確認することに焦点を当てた訓練	81
淡 路 市	H29.11. 5 (日)	北淡中学校 (一般避難所)	福祉避難室でのトリアージに基づく福祉避難所開設訓練	82
宍 粟 市	H29.11.19 (日)	メイプル福祉センター (一般避難所)	社会福祉協議会との手話通訳者の派遣調整を伴う訓練	83
太 子 町	H29.12. 3 (日)	虹 (福祉避難所)	防災リーダーの専門的知識やノウハウを生かした訓練	84

姫路市

聴覚障害者の参加のもと、手話通訳者による情報提供を通じた訓練

日時

平成 29 年 9 月 3 日 (日)

場所

特別養護老人ホーム
いやさか苑

福祉避難所 民間・高齢者施設
姫路市白浜町宇佐崎北 1-29

シナリオ

- 10:10 避難指示発令、福祉避難所開設要請
- 10:15 施設の被災状況の把握、受入者数の確認
- 10:20 福祉避難所の開設、受入れスペース等の確保
- 10:45 福祉避難所への避難開始・支援者による避難支援
- 11:00 福祉避難所での受入れ・名簿の作成、福祉避難所の運営体制の構築、保健師やボランティア等の派遣調整
- 11:15 食料や物資等の確保、避難者の健康状態の確認、避難生活の相談、誤嚥防止対策
- 12:15 食事の提供、意見交換会

●企画会議 (全3回) 【7～8月】

訓練内容、役割分担、レイアウトの作成、必要物品の確認などを協議

●振り返り【訓練終了後】

意見交換

想定

午前9時30分、南海トラフ巨大地震が発生。

兵庫県瀬戸内海沿岸に津波警報が発表されたため、白浜地区に避難指示を発令。白浜地区では、避難指示の発令に伴い、避難所を開設するとともに、福祉避難所を開設。

参加機関

社会福祉法人播陽会、兵庫県看護協会西播支部、姫路市身体障害者福祉協会、姫路市

準備物

看板、机、各連絡票、意見交換用紙、筆記用具、段ボールベッド、ビブス、簡易間仕切り、簡易ベッド、ごみ袋、トイレトペーパー、紙おむつ、非常食、紙皿等食器、カセットコンロ

市町災害リスク

ハザード

山崎断層帯地震

災害時要援護者の避難所生活者数[※]

7,774人



手話通訳による避難者の受入れ

※「兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部）編 表 3.6.3 災害時要援護者数における1日後の数値を引用

明石市

福祉避難所対象者のトリアージ 及び搬送、福祉避難所の 開設・初期運営を行う訓練

日時

平成 29 年 9 月 1 日 (金)

場所

市立総合福祉センター

福祉避難所 公共・社会福祉施設
明石市貴崎 1-5-13

シナリオ

- 14:00 福祉避難室でのトリアージの実施
 - ↳ 福祉避難所の開設要請
- 15:15 福祉避難所の開設
 - (物資・資機材の搬入、ベッド・間仕切り等の設営等)
 - 要配慮者の受け入れ (誘導、搬送)
 - 福祉避難所における初期対応
 - (要配慮者への聞き取り、健康状態の確認等)
 - 福祉避難所の運営

食料・物資の確保、福祉避難所の運営に必要な書類
の作成、協定先の民間施設への福祉避難所の開設要請

●事前デモ【8月23日】、訓練説明会【8月25日】

会場でのレイアウト等の確認、当日の訓練従事者を対象とした説明会
確認などを協議

●振り返り【訓練終了後】

意見交換

想定

前日8月31日午前5時46分、南海トラフ地震が発生し、震度6強を観測。各避難所に開設した福祉避難室で生活が困難な要配慮者がいるとの報告を受け、福祉避難所の開設を決定。

参加機関

明石市社会福祉協議会、兵庫県立大学地域ケア研究所、明石市医師会、福祉避難所協定締結施設(ウエルシア・グランド 明石、博由園、明桜会、ふくやま病院、西江井島病院)、明石市

準備物

机、椅子、ホワイトボード、筆記用具、段ボールベッド、簡易間仕切り、毛布、アルファ化米、備蓄用飲料水、大人用おむつ、おしりふき、からだふき、布担架、救急バッグ、ポータブル発電機、デジタル簡易無線機、要配慮者確認票など各種様式の用紙

市町災害リスク

ハザード

- ①南海トラフ地震
- ②山崎断層帯地震

災害時要援護者の 避難所生活者数[※]

- ①498人
- ②1,889人



福祉避難室から福祉避難所への移送

※「兵庫県の地震被害想定(内陸型活断層)」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
山崎断層帯地震(大原・土万・安富・主部南東部)編 表 3.6.3 災害時要援護者数における1日後の数値を引用
※「兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jshintsunamihigaisoutei.html>)
表 3.6.2 災害時要援護者数(冬早朝5時:1日目・2日目)の数値を引用

芦屋市

民生委員や自治会等が参画した地域と連携した訓練

日時

平成 29 年 7 月 2 日 (日)

場所

複合高齢者施設

芦屋アラベラの家

福祉避難所 民間・高齢者施設

芦屋市朝日ヶ丘 9-1

シナリオ

- 9:00 全体説明・オリエンテーション
- 9:30 避難勧告発令、福祉避難所の開設要請
- 9:50 福祉避難所の開設
- 10:00 一般避難所でのトリアージ
- 10:30 福祉避難所への移送、民生委員等による避難誘導・避難支援
- 10:45 要援護者の受入れ、受付名簿の作成、運営体制の確認、物資の調達、健康状態の確認等
- 11:00 振り返り・講評（検証シートの作成・専門家による講評）

●企画会議（全2回）【6月】

災害時の連絡体制等のヒアリング、訓練全体の流れを協議、参加者の顔合わせ、受け入れスペースの確認、段ボールベッドや間仕切りの組立て

想定

午前9時00分、土砂災害警戒情報が発表されたため、朝日ヶ丘地区に避難勧告を発令。朝日ヶ丘地区では、避難勧告の発令に伴い、福祉避難所を開設。

参加機関

社会福祉法人緑水会、民生委員、社会福祉協議会、朝日ヶ丘地区自主防災組織、芦屋市

準備物

看板、机、受付簿、筆記用具、ブルーシート、段ボールベッド、簡易間仕切り、非常食、避難所アセスメントシート、移送依頼票、健康調査票、検証シート、施設見取り図 等

市町災害リスク

ハザード

上町断層帯地震

災害時要援護者の避難所生活者数[※]

1,125人



受入れスペースの確保

※「兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
上町断層帯地震編 表 3.6.3 災害時要援護者数における1日後の数値を引用

伊丹市

福祉避難所設置・運営マニュアル に基づく訓練

日時

平成 30 年 1 月 21 日 (日)

場所

障害者地域生活サポートセンター
いたみ杉の子

福祉避難所 民間・障害者支援施設
伊丹市鴻池 1-10-15

シナリオ

- 10:00 シェイクアウト
- 10:15 要援護者を含む避難者の指定避難所
(伊丹スポーツセンター) への避難
- 10:25 福祉避難所の開設要請
- 10:30 トリアージ・福祉避難室での受入れ
- 10:40 福祉避難所への移送
- 11:00 福祉避難所での受入れ

●企画会議 (全2回) 【9月・1月】

訓練全体の概要や各部の詳細を協議

●振り返り 【1月24日】

関係部局への文書による意見・感想の聴取

想定

午前10時00分、南海トラフ巨大地震が発生。

指定避難所の伊丹スポーツセンター内に福祉避難室を設置するとともに、福祉避難所を開設。

参加機関

社会福祉法人いたみ杉の子ライフゆう、伊丹市

準備物

ダンボールベッド、毛布、受付用紙、マニュアル、車いす、筆記用具、訓練看板

市町災害リスク

ハザード

上町断層帯地震

災害時要援護者の
避難所生活者数[※]

3,725人



福祉避難室でのトリアージ



福祉避難所への移送

※「兵庫県の地震被害想定 (内陸型活断層)」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
上町断層帯地震編 表 3.6.3 災害時要援護者数における 1 日後の数値を引用

丹波市

大丹波連携による 県外自治体と連携した訓練

日時

平成 29 年 9 月 3 日 (日)

場所

高齢者総合福祉施設
丹寿荘

福祉避難所 民間・高齢者施設
丹波市市島町上竹田 2336-1

シナリオ

- 8:03 施設の被害状況の確認
- 8:05 福祉避難所の開設要請
- 8:10 京都 DWAT（福知山市）への人的派遣要請
- 8:20 福祉避難所の開設準備（段ボールベッド・間仕切りの設営等）
- 8:30 受入者数の調整（市・施設）
- 8:40 一般避難所でのトリアージ、
近隣のグループホームからの避難者受入れ
- 8:50 福祉避難所への移送
- 9:00 福祉避難所での受入れ、受付名簿の作成、健康状態の確認
（丹波市・京都 DWAT）
- 9:30 衛生状態の確認、物資の確認、非常食の提供
- 10:00 振り返り・講評

●企画会議（全7回）【6～9月】

関係機関・団体との詳細な訓練内容の協議

●振り返り【訓練終了後、1月19日】

- 講評、参加機関による意見交換（訓練終了後）
- 市関係課による振り返り、今後の検証（1月19日）

想定

午前8時00分、御所谷断層を震源とする地震(M7.2)が発生。市島地域に避難所を開設するとともに、福祉避難所を開設。

参加機関

兵庫県社会福祉事業団高齢者総合福祉施設丹寿荘、京都府福知山市、京都府災害派遣福祉チーム(京都DWAT)、丹波市防炎会、竹田・前山地区自治振興会、丹波市

準備物

ビブス、介護用ベッド、段ボールベッド、段ボール間仕切り、毛布、非常食(アルファ化米)、ヒアリングシート、リヤカー、救助用的人形、ブルーシート、車椅子、紙おむつ等衛生用品、車、組立トイレ、トランシーバー、机、ホワイトボード

市町災害リスク

ハザード

御所谷断層帯地震

災害時要援護者の 避難所生活者数*

—
※被害想定無し



京都 DWAT による支援
(健康状態の確認)

南あわじ市

津波浸水被害 想定地域での訓練

日 時

平成 30 年 1 月 27 日 (土)

場 所

養護老人ホーム
さくら苑

福祉避難所 民間・高齢者施設
南あわじ市福良丙 22-4

シナリオ

- 8:00 福良地区に避難発令
- 9:05 福祉避難所の開設要請、施設の安全確認
- 9:15 福祉避難所の運営体制の整備
- 9:40 福祉避難所の開設、受入れスペースの確保、食料・物資の備蓄状況の確認
- 10:00 要援護者の福祉避難所への避難開始、受付名簿の作成
- 10:30 物資確保の要請、要援護者の健康状態の確認、避難生活の相談、ボランティアの派遣要請
- 11:00 非常食の試食

●企画会議 (全 3 回) 【10～12 月】

想定、訓練実施日、訓練項目、各担当の人員・役割、訓練参加者の運営体制の確認

想 定

午前8時00分、南海トラフ巨大地震 (M9.1) が発生。南あわじ市において、大津波警報が発表されたため、南あわじ市は福良地区に避難指示を発令。福良地区では、避難指示の発令に伴い、避難所を開設するとともに、福祉避難所を開設。

参加機関

養護老人ホームさくら苑、南あわじ市社会福祉協議会、南あわじ市

準備物

机、椅子、段ボールベット、間仕切り、毛布、エアーマット、ゴミ袋、血圧計、体温計、ホワイトボードシート、避難者名簿、ベスト、電話機、非常食、エプロン等調理用具、筆記用具、訓練資料

市町災害リスク

ハザード

- ①南海トラフ地震
- ②中央構造線帯地震

災害時要援護者の 避難所生活者数[※]

- ① 678人
- ② 1,631人



健康状態の確認

※「兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jshintsunamihigaisoutei.html>)

表 3.6.2 災害時要援護者数 (冬早朝 5 時 : 1 日目・2 日目) の数値を引用

※「兵庫県の地震被害想定 (内陸型活断層)」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jshinhigaisoutei.html>)

中央構造線断層帯地震 (紀淡海峡 - 鳴門海峡) 編 表 3.6.3 災害時要援護者数における 1 日後の数値を引用

朝来市

市職員の手順を確認することに 焦点を当てた訓練

日 時

平成 30 年 2 月 20 日 (火)

場 所

居宅介護支援事業所
立雲の郷

福祉避難所 民間・高齢者施設
朝来市和田山町竹田 2063-3

シナリオ

- 13:45 福祉避難所の開設要請、福祉避難所担当職員の配置
- 14:05 福祉避難所への移送、要援護者の受入れ、受付、
介助員による支援、食事の提供、健康状態の確認
- 14:40 受入れスペースの確保 (段ボールベッドの組立体験)

●企画会議 (全2回) 【1月】

訓練の内容、シナリオ等を協議

想 定

震度6強の地震が発生。多数の被災者が出ている状況。

参加機関

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団立雲の郷、朝来市

準備物

ベスト、アルファ化米、ダンボールベッド、ライティングシート、車いす

市町災害リスク

ハザード

養父断層帯地震

災害時要援護者の
避難所生活者数[※]

78人



福祉避難所の開設要請



福祉避難所への移送



健康状態の確認



受入れスペースの確保

※「兵庫県の地震被害想定 (内陸型活断層)」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
上町断層帯地震編 表 3.6.3 災害時要援護者数における1日後の数値を引用

淡路市

福祉避難室でのトリアージに基づく福祉避難所開設訓練

日時

平成 29 年 11 月 5 日 (日)

場所

北淡中学校

一般避難所 公共・教育施設

淡路市浅野神田 114-1

シナリオ

- 9:30 淡路県民局からの救援物資の受領
- 10:40 福祉避難室受入対象者の選定
(避難所相談室での聴き取り、健康確認)
- 11:00 福祉避難室の開設
(社会福祉協議会・災害ボランティア等との連携した開設)
- 11:35 福祉避難室への要援護者の移送
- 11:40 福祉避難室での要援護者の健康確認・ニーズ調査、
食料・物資等の確認
- 11:50 福祉避難所の開設・受入要請

●企画会議 (全4回) 【9～10月】

訓練内容、役割分担、必要物品、訓練参加者の体制
確認等を協議

●振り返り (全2回) 【訓練終了後、12月5日】

意見交換や DVD 視聴

想定

午前9時00分、南海トラフ地震が発生し、震度6強を観測。北淡中学校でのトリアージを実施し、福祉避難所を開設。

参加機関

北淡地区町内会、淡路市社会福祉協議会、淡路県民局、淡路市

準備物

看板、机、筆記用具、要配慮者確認票、健康相談票、トランシーバー、拡声器、車イス、シルバーカー、段ボールベッド、訓練用ベスト、避難所避難者用パーティション

市町災害リスク

ハザード

- ①南海トラフ地震
- ②中央構造線帯地震

災害時要援護者の 避難所生活者数※

- ①268人
- ②955人



トリアージ

※「兵庫県南海トラフ巨大地震津波被害想定」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jshintsunamihigaisoutei.html>)

表 3.6.2 災害時要援護者数 (冬早朝 5 時 : 1 日目・2 日目) の数値を引用

※「兵庫県の地震被害想定 (内陸型活断層)」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jshinhigaisoutei.html>)

中央構造線断層帯地震 (紀淡海峡 - 鳴門海峡) 編 表 3.6.3 災害時要援護者数における 1 日後の数値を引用

宍粟市

要援護者の受入れ手順の 確認と対応訓練

日時

平成 29 年 11 月 19 日 (日)

場所

メイプル福祉センター
ふれあいサロン

一般避難所 公共・社会福祉施設
宍粟市波賀町有賀 97-23

シナリオ

- 8:05 要援護者の避難・支援者による避難支援
- 8:15 福祉避難所の開設要請、福祉避難所担当職員の配置、
災害ボランティアの派遣要請・受入れ
- 8:45 福祉避難所の開設・受入れスペースの確保（簡易ベッドの設置）
- 9:55 要援護者の受入れ、介助員による要援護者の支援、救援物資の配布、
保健師による健康状態の確認、手話通訳者による情報伝達

想定

午前8時00分、山崎断層帯を震源とする地震(M7.7)が発生し、震度6強を観測。
波賀B&G海洋センター体育館を避難所として開設するとともに、福祉避難所を開設。

参加機関

波賀町連合自治会、民生委員・児童委員、宍粟ろうあ協会、宍粟市社会福祉協議会、宍粟市

準備物

看板、机、受付簿、災害状況報告書、筆記用具、ブルーシート、段ボールベッド、段ボールパネル、毛布、使い捨てカイロ、ウェットティッシュ、簡易トイレ、手袋

市町災害リスク

ハザード

山崎断層帯地震

災害時要援護者の 避難所生活者数[※]

244人



要援護者への配慮を連絡する掲示板



避難者の受付



手話通訳者による情報提供

※「兵庫県の地震被害想定（内陸型活断層）」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
山崎断層帯地震（大原・土万・安富・主部南東部）編 表 3.6.3 災害時要援護者数における1日後の数値を引用

太子町

防災リーダーの専門的知識や ノウハウを生かした訓練

日 時

平成 29 年 12 月 3 日 (日)

場 所

知的障害者自立支援施設

虹

福祉避難所 民間・障害者支援施設

揖保郡太子町佐用岡 502

シナリオ

- 8:50 避難行動要支援者選定 (一次避難所 龍田小学校)
- 9:00 町から施設に福祉避難所の開設要請
- 9:10 福祉避難所「虹」へ移動 (集団移動及び移送)
福祉避難所開設準備開始 (受付準備開始)
- 9:25 福祉避難所受付開始・特記事項聴取
簡易間仕切り設置開始 (パーソナルスペースの確保)
非常用トイレ・テント設置開始
- 10:15 非常食の提供
備蓄等の必要性の説明
 - ・避難者の特性に適した非常食
 - ・非常用持出袋
- 10:30 避難所 (龍田小学校) の展示・体験コーナーへ移動

●企画運営会議の開催 (全4回)【9～11月】

訓練内容、役割分担、レイアウトの作成、必要物品の確認などを協議

●事後課題抽出会議【12月20日】

訓練の振り返り (DVD 視聴等)、意見交換

想 定

午前7時30分頃、山崎断層帯地震が発生し、震度7を観測。龍田地区に避難指示を発令、龍田小学校を避難所として開設するとともに、「虹」を福祉避難所として開設。

参加機関

自主防災組織、太子町手をつなぐ育成会、太子町身体障害者福祉協会、太子町社会福祉協議会、たいし防災リーダー会、太子町

準備物

看板、机、受付簿、災害状況報告書、筆記用具、非常用持出袋、ブルーシート、段ボールベッド、簡易間仕切り、簡易寝袋、簡易トイレ、ラップポン、ごみ袋、非常食、意見交換用紙、誘導棒、ベスト、無線、防災訓練パンフレット

市町災害リスク

ハザード

山崎断層帯地震

災害時要援護者の 避難所生活者数[※]

340人



福祉避難所での受付

※「兵庫県の地震被害想定 (内陸型活断層)」(<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk37/jishinhigaisoutei.html>)
山崎断層帯地震 (大原・土万・安富・主部南東部) 編 表 3.6.3 災害時要援護者数における1日後の数値を引用